

# ピックアップ 市政情報

代表電話番号は、24ページをご覧ください。

## 消防団春季検閲

部隊訓練等に励む団員の勇姿をぜひご覧ください。

**日程** 4月28日(日)

**▽観閲** 午前9時～

市道福岡・大窪線

**▽式典・訓練(観閲終了後)**

安達中学校運動場

※雨天時は、安達体育館で式典のみ行います。

◎問い合わせ…

生活環境課市民生活係

☎(55)5102

## 岩代地域コミュニティバス 名目津温泉経由を新設

4月1日から、岩代地域コミュニティバスの津島・田沢コースに名目津温泉を經由する便が新設されますのでご利用ください。

### 運賃

大人(中学生以上)200円  
小人(小学生以下)100円

| 往路           |              | 復路           |              |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| バス停          | 時刻           | バス停          | 時刻           |
| 安達東高校前       | 11:44        | 大森           | 16:40        |
| 岩代支所         | 11:50        | <b>名目津温泉</b> | <b>16:53</b> |
| 加藤木          | 11:56        | 百目木          | 17:01        |
| 太郎田          | 11:59        | 太夫内          | 17:05        |
| 松林           | 12:04        | 松林           | 17:14        |
| 太夫内          | 12:13        | 太郎田          | 17:18        |
| 百目木          | 12:17        | 加藤木          | 17:21        |
| <b>名目津温泉</b> | <b>12:24</b> | 岩代支所         | 17:29        |
| 大森           | 12:38        | 安達東高校前       | 17:34        |

## 生活道路舗装事業の 申請受付

この事業は、道路を利用される皆さんから一定の負担(分担金)をいただいで、市が管理する道路のうち家屋に通ずる幅員2m以上の未舗装道路を舗装するものです。

今回の申請受付は、平成26年度事業分となります。

### 分担金

認定市道・農道・林道

…事業費のうち15%

その他の公衆用道路

…事業費のうち50%

### 申請方法

事業を希望される方は、地元行政区長の同意を得たうえで、申請書を9月末日までに市役所2階土木課、各支所産業建設課または各住民センターへご提出ください。

詳しくは、左記までお問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

◎問い合わせ…

土木課監理係

☎(55)5123

◎問い合わせ…

福島交通(株)二本松営業所

☎(23)0123

企画財政課企画調整係

☎(55)50090

## 下水道への早期接続を お願いします

4月1日に供用開始する区域は次のとおりです。

供用区域内にお住まいの方は、下水道に接続する工事をお願いいたします。

### 4月1日供用区域

▽二本松処理区

金色、向原、金色久保、

市海道、作田の各一部

…15・54ヘクタール

## 下水道には異物や油を流さないようにしましょう

市内の下水道処理施設において、布製品等が詰まり故障する事故が多発しています。異物や油等が下水道に流れ、施設が正常に運転できなくなり、異物や油は流さないようにしてください。

◎問い合わせ…

下水道課下水道管理係

☎(55)5138

## 二本松市健康・体力づくり 温水プール利用助成事業

指定温水プールの利用者に対し、利用料金の一部を助成することで、市民の皆さんの健康・体力づくりを応援します。

**対象者** 小学生以上の市民

※未就児はプール利用料無料

**指定温水プール**

岳温泉陽日の郷あづま館内温水プール

○利用料 一般1回800円、小学生1回400円

○利用時間 13:00～17:00(ゴールデンウィーク・年末年始等は休場)

**助成額** 一般1回400円、小学生1回200円

**助成券利用方法** 助成券の額面と料金の差額をあづま館のフロントで支払ってください。

※1回の利用につき1枚使用

**助成券申請方法** 生涯学習課、二本松中央公民館・安達公民館・岩代公民館・東和公民館および二本松地域内各地区公民館窓口に備え付けの申請書に記入のうえ、その場で助成券を受け取ってください。

◎問い合わせ…生涯学習課生涯学習・スポーツ係 ☎(55)5156



### 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定前の事前縦覧

県では土砂災害から人命を守るため、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。指定されると土砂災害に対する警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限等があります。

県の要請により、対象区域にお住まいの皆様は事前に通知し、3月1日までに住民説明会を実施してきましたが、参加できなかった方はこの事前縦覧で土砂災害警戒区域等の予定区域を確認いただくようお願いいたします。

#### 事前縦覧対象区域

- 若宮一丁目、松岡、
- 本町一丁目、本町二丁目、
- 亀谷一丁目、亀谷二丁目、
- 郭内一丁目、郭内二丁目、
- 郭内三丁目、竹田一丁目、
- 根崎二丁目、表一丁目、
- 表二丁目、伊佐沼町一丁目、
- 塩沢町二丁目、木ノ根坂、
- 不動平、茶園二丁目、
- 成田町一丁目、上新田、
- 新田、板目沢、大森沢、
- 高越屋戸、岳温泉二丁目、
- 岳温泉四丁目、岳温泉大和、

岳温泉深堀、小関、箕輪二丁目、箕輪三丁目、平石高田二丁目、沼ヶ作地内の各一部

#### 事前縦覧場所

市役所2階 建築住宅課および二本松地域の各住民センター

#### 縦覧期間

4月5日(金)～25日(木)

※土・日・祝日を除く。

午前8時30分～

午後5時15分

#### ◎問い合わせ：

・土砂災害防止法について

東北建設事務所事業部河川

砂防課

☎024(522)2113

#### ・縦覧について

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

#### 農用地利用計画

#### 変更申出の受け付け

農地に住宅や駐車場、工場や資材置場、農業用施設等を建設する場合、農用地利用計画の変更手続きが必要です。

市では、年3回の変更申出(除外、編入、用途区分の変更)の受け付けを行っています。

#### 提出書類(正副各2部)

※副本はコピー可

## 平成25年度 三本松市川本元気塾スポーツ指導者養成講座

スポーツ王国二本松の実現を目指し、平成24年度に引き続き、講師に市スポーツ推進特別顧問川本和久氏(福島大学教授)を迎え、スポーツ指導者養成講座を開講します。

川本氏の指導した多くの選手がオリンピックや世界選手権に出場しています。川本氏のコーチ論、トレーニングマネジメントを直接学べる絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。

**開講日時(全12回：月1回)** 各回19:00～21:00

4月26日(金)、5月20日(月)、6月17日(月)、7月22日(月)、8月26日(月)、9月30日(月)、10月21日(月)、11月18日(月)、12月16日(月)、1月20日(月)、2月21日(金)、3月10日(月)

※1年間を通してのコースとなります。  
※講師の都合で変更される場合もあります。

**会場** 安達公民館 集会室

※会場は変更となる場合があります。

#### 対象者

市内在住または市内に勤務されている方で、現在スポーツ指導者として活動をされている方、または今後指導者として活動を予定されている方。

指導の競技は問いません。

※平成24年度から参加されている方は申し込みの必要はありません。

**申込方法** 申し込みは随時受け付けます。

申請書に必要な事項を記入のうえ、お申し込みください。申請書は生涯学習課・各公民館にあります。

◎問い合わせ…生涯学習課生涯学習・スポーツ係

☎(55)5156

①変更申出書(様式は農政課

および各支所産業建設課で

配布、または市ウェブサイ

トからダウンロード)

②位置図(住宅地図等)

③公図の写し(縮尺を記入)

④登記事項証明書(登記簿謄

本)の写し

⑤土地利用計画図(建物また

は施設等の面積、位置およ

び施設物間の距離を表示)

⑥用排水計画図(取水および

排水の経過を示す図面)

⑦法人登記簿謄本、定款(事

業計画者が法人の場合)

⑧その他参考となる資料等

#### 申出締切

5月末、9月末、1月末(末

日が休日の場合はその前日)

の年3回

#### 受付時間

午前8時30分～

午後5時15分

※土日・祝日を除く

#### 提出場所

農政課または各支所産業建設課

変更を希望する農振農用地

は法律要件(農振法第13条第

2項)の全てを満たす土地で、

農地転用許可、開発許可およ

び建築確認が得られる場合に

限られるため、変更申出をさ

れても全てが認可されるとは

限りません。

農地転用を予定される方は、

事業計画の早い段階でご相談

ください。

◎問い合わせ：

農政課総合農政係

☎(55)5116